



島根県報

平成21年2月24日（火）

第2,062号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

解除予定保安林	（森 林 整 備 課）	2
特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第7条に規定する所得額等	（建 築 住 宅 課）	2

【公 告】

開発行為に関する工事の完了	（都 市 計 画 課）	2
---------------	-------------	---

【教委規則】

県立学校の組織編制に関する規則の一部を改正する規則	（高 校 教 育 課）	3
---------------------------	-------------	---

告 示**島根県告示第111号**

次の保安林を解除予定保安林としたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示する。

平成21年 2月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 解除予定保安林の所在場所

隠岐郡隠岐の島町都万角ヶ谷5209-6、5210-3、5210-4、5211-12、5220-2から5220-4まで、5221-3、5222-3、5223-7、都万白水5224-8、5224-9、5226-1、5226-2、5242-9

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

島根県告示第112号

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則(平成5年建設省令第16号。以下「省令」という。)第7条の規定により知事が定める所得額等を次のように定め、平成21年4月1日から施行する。

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第7条に規定する所得額等(平成13年島根県告示第371号)は、廃止する。

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成5年法律第52号)第2条第1項の認定(同法第5条第1項に規定する変更の認定を含む。以下同じ。)の申請であって、この告示の施行の際認定をするかどうかの処分がなされていないものについては、この告示による廃止前の特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則第7条に規定する所得額等の規定を適用する。

平成21年 2月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 省令第7条第1号、第3号及び第4号の規定により知事が定める額 当該各号に規定する知事が定めることができる額の上限額に相当する額

2 省令第7条第2号の規定により知事が定める基準 40歳未満の者であって次のいずれかに該当するものであること。

(1) 同居親族に18歳未満の者がある者

(2) 同居親族に60歳以上の者がある者

(3) 障害者等(公営住宅法施行令(昭和26年政令第240号)第6条第4項第1号イからハマまでの規定に掲げる者をいう。以下同じ。)又は同居親族に障害者等がある者

(4) 前各号に掲げる者のほか、入居させることが適当であると認められる者として知事が別に定めるもの

3 省令第7条第4号の規定により知事が定める基準 40歳未満の者であって障害者等であるもの又は入居させることが適当であると認められる者として知事が別に定めるものであること。

公 告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成21年 2 月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 開発区域

安来市鳥木町字松本130番 5

面積 212.88平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安来市鳥木町130番地

梅林 満子

教 育 委 員 会 規 則

県立学校の組織編制に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年 2 月24日

島根県教育委員会委員長 山 根 昊一郎

島根県教育委員会規則第 3 号

県立学校の組織編制に関する規則の一部を改正する規則

県立学校の組織編制に関する規則（昭和33年島根県教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 を次のように改める。

別表第1 (第2条関係)

学校名 (分校名)	全日制の課程				定時制の課程				
	学科	第1 学年	第2 学年	第3 学年	学科	第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年
島根県立 安来高等学校	普通科	200	200	200					
島根県立 情報科学高等学校	情報システム科	40	40	40					
	情報処理科	40	40	40					
	マルチメディア科	40	40	40					
島根県立 松江北高等学校	普通科	280	280	280					
	理数科	40	40	40					
島根県立 松江南高等学校 (宍道分校)	普通科	280	280	280					
	理数科	40	40	40					
					家政科	80	80	80	80
島根県立 松江東高等学校	普通科	280	240	240					
島根県立 松江工業高等学校	機械科	40	40	40	普通科	40	40	40	40
	電気科	40	40	40	機械科	40	40	40	40
	電子科	40	40	40	電気科	40	40	40	40
	建築科			40	建築科	40	40	40	40
	土木科			40					
	情報技術科	40	40	40					
	電子機械科	40	40	40					
	建築都市工学科	40	40						
島根県立 松江商業高等学校	商業科	200	160	160					
	情報処理科	40	40	40					
	国際ビジネス科	40	40	40					
島根県立 松江農林高等学校	生物生産科	40	40	40					
	環境土木科	40	40	40					
	総合学科	80	80	80					
島根県立 大東高等学校	普通科	160	160	160					
島根県立 横田高等学校	普通科	160	160	160					
島根県立 三刀屋高等学校 (掛合分校)	総合学科	200	200	200					
	普通科	40	40	40					
島根県立 飯南高等学校	普通科	80	80	80					
島根県立 平田高等学校	普通科	200	160	160					

島根県立	普通科	280	280	320	普通科	80	80	80	80
出雲高等学校	理数科	40	40	40					
島根県立	機械科	40	40	40					
出雲工業高等学校	電気科	40	40	40					
	電子機械科	40	40	40					
	建築科	40	40	40					
	環境システム科			40					
島根県立	商業科	120	120	120					
出雲商業高等学校	情報処理科	40	40	40					
島根県立	植物科学科	40	40	40					
出雲農林高等学校	食品科学科	40	40	40					
	動物科学科	40	40	40					
	環境科学科	40	40	40					
島根県立	普通科	280	280	280					
大社高等学校	体育科	40	40	40					
(佐田分校)	普通科	40	40	40					
島根県立	普通科	160	160	160					
大田高等学校	理数科	40	40	40					
島根県立	総合学科	120	120	120					
邇摩高等学校									
島根県立	普通科	120	120	160					
島根中央高等学校									
島根県立	普通科	80	80	80					
矢上高等学校	産業技術科	40	40	40					
島根県立	普通科	80	80	80					
江津高等学校	英語科	40	40	40					
島根県立	機械科	40	40	40					
江津工業高等学校	総合電気科	40	40	40					
	建築科	40	40	40					
島根県立	普通科	200	200	200	普通科	40	40	40	40
浜田高等学校	理数科	40	40	40					
(今市分校)	普通科	40	40	40					
島根県立	商業科	80	80	80					
浜田商業高等学校	国際情報ビジネス科			40					
	情報処理科	40	40	40					
島根県立	海洋技術科	40	40	40					
浜田水産高等学校	食品流通科	40	40	40					
	(専攻科)								
	漁業科	10	10						
	機関科								
島根県立	普通科	160	160	160					
益田高等学校	理数科	40	40	40					

島根県立 益田翔陽高等学校	電子機械科	40	40	40					
	電気科	40	40	40					
	生物生産工学科		40	40					
	環境土木科		40	40					
	生物環境工学科	40							
	総合学科	40	40	40					
島根県立 吉賀高等学校	普通科	40	40	40					
島根県立 津和野高等学校	普通科	80	80	80					
島根県立 隠岐高等学校	普通科	80	80	80					
	商業科	40	40	40					
島根県立 隠岐島前高等学校	普通科	40	40	40					
島根県立 隠岐水産高等学校	海洋システム科	40	40	40					
	海洋生産科	40	40	40					
	(専攻科) 漁業科 機関科	10	10						

別表第3を次のように改める。

別表第3 (第3条関係)

学校名	教育内容	学校に置く部							専攻科		
		幼稚園部	小学部及び中学部		高等部				学科	定員	
					学科	学級区分	定員				
定員	第1学年	第2学年	第3学年								
島根県立盲学校	視覚障害教育		小学部	中学部	普通科	単一障害学級	50			療養科	30
						重複障害学級					
					保健医療科	単一障害学級					
						重複障害学級					
島根県立松江ろう学校	聴覚障害教育	15	小学部	中学部	普通科	単一障害学級	35			産業工芸科	20
						重複障害学級					
					産業技術科	単一障害学級					
						重複障害学級					
島根県立浜田ろう学校	聴覚障害教育	10	小学部	中学部	美術工芸科	単一障害学級	30				
						重複障害学級					
					被服科	単一障害学級					
						重複障害学級					
島根県立松江養護学校	知的障害教育		小学部	中学部	普通科	単一障害学級	48	56	48		
						重複障害学級	6	12	15		
島根県立出雲養護学校	知的障害教育		小学部	中学部	普通科	単一障害学級	48	32	40		
						重複障害学級	21	15	21		
						訪問学級	3				
島根県立石見養護学校	知的障害教育		小学部	中学部	普通科	単一障害学級	16	16	8		
						重複障害学級	3	3	3		
						訪問学級	3				
島根県立浜田養護学校	知的障害教育		小学部	中学部	普通科	単一障害学級	24	16	16		
						重複障害学級	3	6	6		
島根県立益田養護学校	知的障害教育		小学部	中学部	普通科	単一障害学級	24	24	16		
						重複障害学級	3	3	3		
						訪問学級	3				
島根県立隠岐養護学校	知的障害教育		小学部	中学部	普通科	単一障害学級	8	8	8		
						重複障害学級	3	3	3		
島根県立松江清心養護学校	肢体不自由教育		小学部	中学部	普通科	単一障害学級	8	8	8		
						重複障害学級	3	9	9		
						訪問学級	3				
島根県立江津清和養護学校	肢体不自由教育		小学部	中学部	普通科	単一障害学級	8	8	8		
						重複障害学級	3	6	3		
島根県立松江緑が丘養護学校	病弱教育		小学部	中学部	普通科	単一障害学級	16	16	16		
						重複障害学級	9	3	6		

附 則

この規則は、平成21年 4月 1日から施行する。